

令和8年度第1回栃木県地域医療対策協議会 議事概要

1 日時

令和8（2026）年8月3日（月） 17:00 ～ 18:40

2 出席者

別紙名簿のとおり

3 議事概要

(1) 協議事項

○2027年度専攻医シーリング案に関する厚生労働省との協議について

資料1に基づき、2027年度専攻医シーリング案に関する県からの意見（案）について、各委員の意見を伺った。

委員からの主な意見（要旨）

特になし

○栃木県医師確保計画（8期後期計画）骨子案について

資料2に基づき、栃木県医師確保計画（8期後期計画）の骨子案について、各委員の意見を伺った。

※(2)報告事項 栃木県医師確保計画（8期前期計画）の評価と一括して説明

委員からの主な意見（要旨）

- ・直近の三師統計について診療所従事の医師数が100名以上減となっているが、調査がオンライン報告となり、医療機関への周知が行き届かなかったことが要因と考えられるため、その点を考慮いただきたい。
- ・三師統計の数値と、県が把握しているデータと比較し、数値の食い違い、乖離などを確認していただきたい。データと実感に乖離があり、分析等には国のデータだけでなく、県として独自に把握できるデータも活用していただきたい。
- ・医師数を十分に確保し、医師少数区域へ医師派遣を行うためには、初期臨床研修から専門研修へつながる仕組みが必要ではないか。
- ・初期臨床研修医を増やす取組だけではなく、臨床研修を終えた医師が専門研修を受けることができるよう、県内の基幹施設を増やすことも必要ではないか。計画の具体的な施策として、「専門研修プログラムの基幹施設及び基幹診療科の拡充」を位置付けてはどうか。
- ・これから求められるのは、専門領域を持ちながら、それにとらわれず高齢者を総合的に診療できる医師であり、専門医の育成だけではなく、地域医療や高齢者医療を総合的に担うことができる医師の育成にも重点を置くべきではないか。